

2019年11月20日

全国公共図書館協議会 全国調整委員会 御中

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩
理事長 座間 直壯

『公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書』
について（要望）

日頃、公共図書館の振興のために活動されていることに敬意を表します。

私共は、東京都多摩地域に2008年に発足したNPO法人です。公共図書館の利用者への資料提供を充実・発展させるため、一度は収集した資料を地域全体でしっかり保存していく仕組みを作ろうと、現在まで活動を続けております。

本年3月31日付で貴会が発表された本報告書は、これまでアプローチされてこなかった、全国の公立図書館の蔵書構成と管理の実態を明らかにする端緒を開きました。特に除籍と保存、県域での共同保存に関わる調査項目は重要です。それは私共に参考になるばかりではありません。開館後かなりの時間が経過し、蔵書の保存スペースが限界を迎えつつある全国の図書館にとって、次の共通の課題を見出せる調査でした。

そこでさらに、下記の通り要望いたします。

記

- 1 2018年度の調査を踏まえ、追加の調査を行っていただきたい。
- 2 そこには、次の①～③を調査項目に加えていただきたい。
 - ①第4章には、除籍基準を明文化しても公開はしていない図書館が多く見受けられます。その理由はなぜか。
 - ②具体的な保存環境・設備について。
 - ③「都道府県域での資料保存の取組み」は事例が少なく、かつ先端的な取り組みなので、ぜひさらに詳細な調査を行ない、個別に紹介していただきたい。
- 3 全公図として、「公共図書館にとって除籍と保存が重要な課題となっていること」を注視するよう提言していただきたい。

さらに、各県域において都道府県立図書館の役割は、市町村図書館への協力・支援であり、広域行政の視点からも同様である。「資料の共同保存体制の取組み」は、図書館における資料提供の拡充を図るうえで重要な責務と考えられる。全公図として今回の調査から得た実態を見ての提言として「共同保存の取組みを各県域で都道府県立図書館が要となって」進めるよう、強く提言していただきたい。